

大和郡山市業務等仕様書

1 業務等の名称	草刈業務委託（鰻堀池他）
2 履行場所	大和郡山市 城内町他 地内
3 履行期間	着手の日から令和 7年 7月11日まで
4 業務概要	草刈工 A = 11, 100 m ² 草刈工（鰻堀池・鶯池） A = 8, 900 m ² 草刈工（下三橋町－新川） A = 2, 200 m ²
5 事業担当課	管理課
6 契約日	落札の日の通知を受けた日を含み5日以内（市役所の業務の休みの日を除く。）
7 契約保証	契約金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市契約規則第22条第3号に該当する場合は免除する。
8 支払事項	前払金 請求できません。 部分出来高払 無し 完了払金 業務完成確認後、請求のあった日から30日以内に支払うものとする。
9 質問事項	質問書提出日時 令和7年5月7日 午前9時から正午まで 質問方法 指定の質問書【ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→入札関係書類（業務委託）からダウンロードできます。】により事業担当課へ持参すること。 提出先 管理課 質問回答日 令和7年5月9日 午後1時から開札前日まで 質問回答場所 ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→ 建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ（質問・回答を掲載しました） にて閲覧できます。 その他 質問がない場合は、質問書の提出は必要ありません。また、質問・回答がない場合は、ホームページへの掲載はありません。

共通仕様書

草刈り業務について

草刈業務に関し、次の仕様により業務を行うものとする。

(草刈り・芝刈り)

1. 業務地内にある、石、空き缶等の障害物はあらかじめ取り除くこと。
2. 樹木、株物等を、損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのない様均一に刈り込むこと。
3. 刈り込みの高さは、市職員と協議すること。
4. 機械刈りの不適當な場所は、手刈りとする。
5. 刈草、刈芝は十分乾燥させたいえ、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃すること。
6. 作業中石、砂等が飛び散るおそれのあるときは付近住民に注意を促すこと。又、人等が付近にいるときはその旨を知らせ飛散事故を防ぐため随時対応しなければならない。
7. 各現場で作業終了後、監督員に連絡を行い、草刈状況の確認を行う。

(処 分)

1. 処分数量の増減は原則として精算の対象としない。ただし、数量(除草面積等)の増減が生じた場合はこの限りではない。
2. 処理施設への搬入については、搬入作業が円滑に行われるよう請負者、市監督員及び搬入先と搬入計画(搬入日、搬入量等)を十分調整し、搬入するものとする。
3. 受け入れ条件等は、搬入しようとする処理施設の条件とする。
(剪定枝・草は大和郡山市清掃センター)
4. 処理施設への搬入状況の写真を添付すること。

(提出書類)

1. 業務日報・業務写真を提出すること。また、写真については作業前・作業中・作業後に撮影すること。
2. 処分完了を証明する書類として、指定処理施設が発行する伝票の写しを提出すること。
3. 交通誘導警備員配置を証明する書類として、警備報告書の写しを提出すること。

(安全管理)

奈良県県土マネジメント部の土木工事共通仕様書(案)を参照し安全管理に努めること。

請負者は、土木工事安全施工技術指針及び建設機械施工安全技術指針を参考にして常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。

上記指針のほか工事に関する関係法令等を遵守のうえ安全に施工すること。

事前調査・・・作業計画の作成にあたっては、あらかじめ設計図書に明示され事項に対する事前協議を行い、安全確保のための施工条件等を把握すること。

道路使用許可等・・・作業のための現道を使用する場合は道路使用許可等を受け、許可条件に適合した設備とし、必要に応じて保安要員を配置すること。
特に第三者の安全に十分留意すること。

組織編成及び業務分担・・・指揮命令系統を明確にし、非常時の連絡も明記しておくこと。

必要人員の確保・・・必要人員を確保するとともに、技術・技能のある人員を確保すること。やむを得ず不足が生じるときは、施工計画、工程、施工体制、施行機械について、対応策を検討すること。

工程・・・工程は、準備作業から作業終了まで安全作業を十分考慮して作成すること。

安全管理活動・・・日々の作業において、各種の事故を未然に防止するために次に示す方法等により、安全管理活動を推進すること。

- ① 事前打合せ、着手前打合せ、安全工程打合せ
- ② 安全朝礼（全体的指示伝達事項）
- ③ 安全ミーティング（個別作業の具体的指示、調整）
- ④ 安全点検
- ⑤ 作業中の指導監督
- ⑥ 安全訓練等の実施
- ⑦ 終業時の確認（後片け状況、防護設備の確認等）
- ⑧ 写真撮影し日報に記録すること。

安全管理・・・安全教育及び安全訓練等の具体的な計画の作成。
請負者は、工事着手後、作業員全員の参加により、半日以上の間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。

- (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- (2) 当該工事内容等の周知徹底
- (3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底
- (4) 当該工事による災害対策訓練
- (5) 当該工事現場で予想される事故対策
- (6) その他、安全・訓練等として必要な事項

作業時の安全・・・作業器具の安全点検、整備を行い、作業帽等保護具を携帯し、必要時には必ず使用すること。

特記仕様書

(交通安全管理について)

1. 交通誘導警備員の配置について

- ① 交通誘導警備員は「警備業法（昭和47年7月5日法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置すること。
- ② 交通誘導警備員については、下表のとおりとする。工事の実工程等による交通誘導警備員の増減は、設計変更の対象とはしないものとする。ただし、発注者と所轄警察署との協議結果により、交通誘導警備員編成が変わる場合は、設計変更の対象とする。
- ③ 工事内容に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

交通誘導警備員B：警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をい

項目	交通誘導員	編成	編成	交代要員の有無	備考
除草	1名/1日	交通誘導警備員B	昼間	無	

う。)で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員以外の交通の誘導に従事するもの。

(その他)

1. 作業時間（午前9時から午後5時）を厳守すること。尚、日曜日は休日とする。
2. 作業中、自治会又は近隣住民が追加要望等を申し出た場合は、速やかに市監督員に連絡すること。
3. 現場代理人等について
「建設工事及び建設工事に伴う委託業務（植栽維持管理業務含）に係る現場代理人等について」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。
4. 下三橋町-新川の草刈業務について、令和7年6月1日に実施されるクリーンキャンペーンの1週間前までに業務を完了すること。

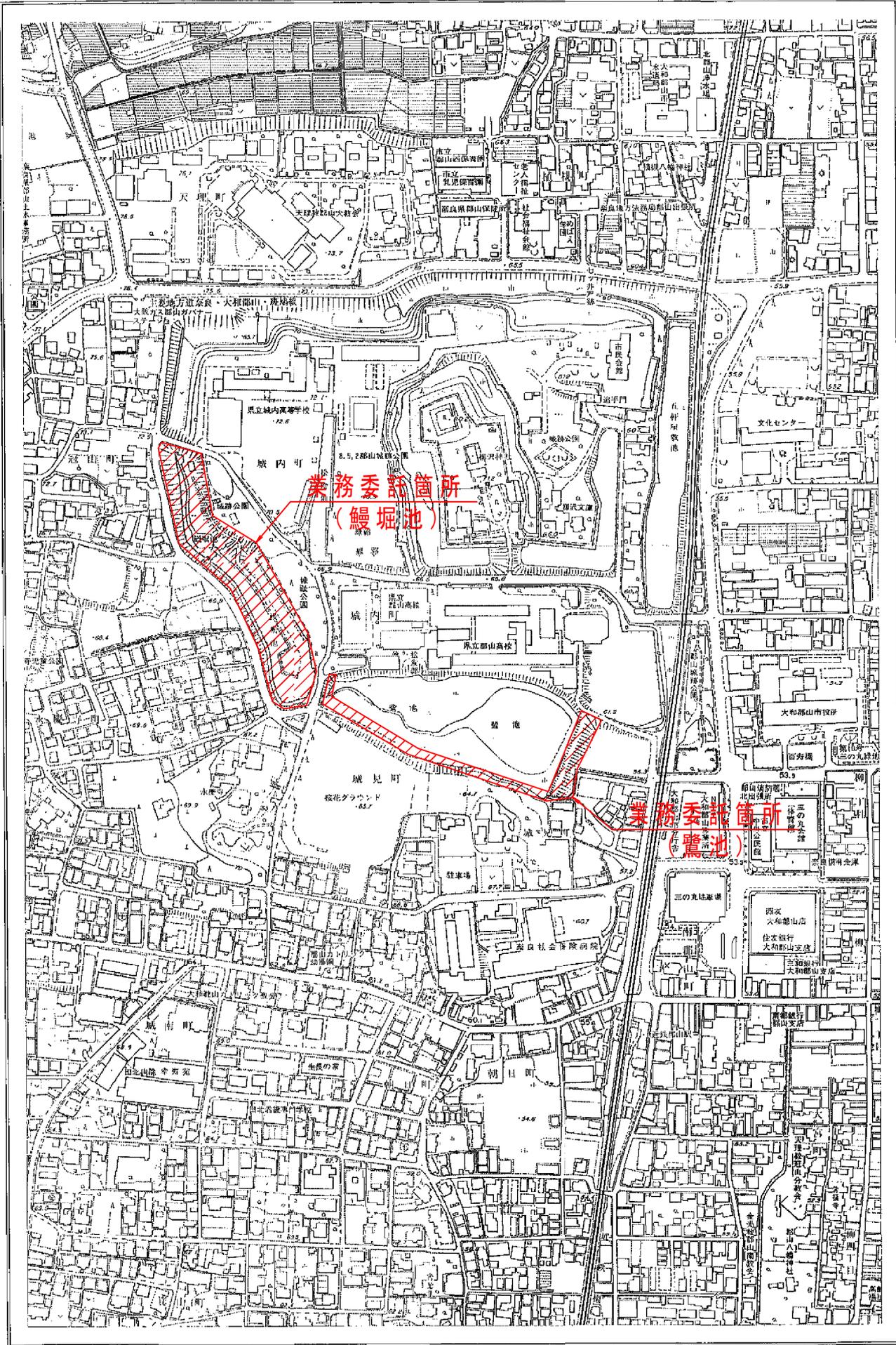
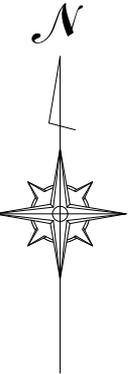
5. 施工注意事項

(除草工-鰻堀池)

城跡公園内での作業が必要となる場合には事前に構造物や植栽地等の状況を確認し影響を与えぬ様に作業すること。

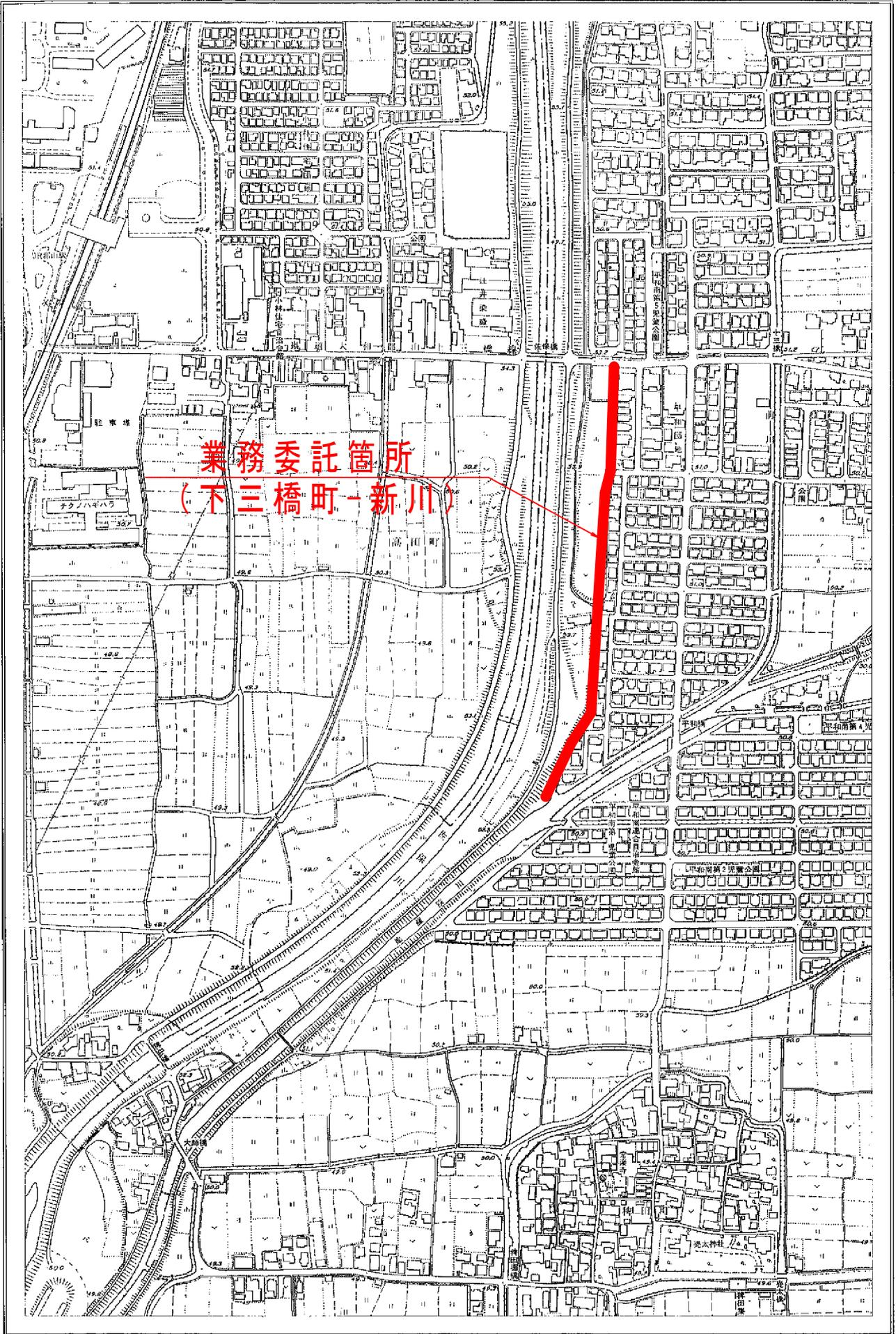
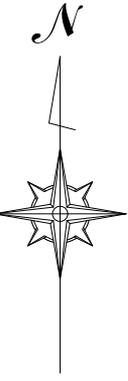
また公園敷地に侵入可能な車両については軽貨物車のみとする。

位置図



縮尺：1/5000

位置図



業務委託箇所
(下三橋町-新川)

事業費総括表

大和郡山市

課長		主幹		課長補佐		係長		主査		検算		設計	
年 度	令和 7 年 3 月						業 務 概 要	草刈工 A=11,100㎡ 草刈工 (鰻堀池・鷺池) A=8,900㎡ 草刈工 (下三橋町-新川) A=2,200㎡					
工 事 番 号	第 号												
路 線 名 等													
施 行 場 所	大和郡山市 城 内 町 他 地内												
業 務 名	草刈業務委託 (鰻堀池他)												
	認 可			実 施			摘 要						
事 業 費							円 (内消費税及び地方消費税相当額 円)						

事業費総括表 大和郡山市

事業費総括表

費 目	金 額	摘 要
事 業 費	円	
工 事 費	円	
本 工 事 費	円	
付 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
工 事 雑 費		
事 務 費		

間 接 工 事 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	河川維持工事	工事日数(内冬日数)		共通仮設費対象外額	
場所区分	補正なし	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	0%から5%以下	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎					
---------	--	--	--	--	--

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned}
 \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\
 &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\
 &= \quad \% \times \\
 &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \%
 \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned}
 \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\
 &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\
 &= \quad \% \times \\
 &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \%
 \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 工 事 明 細 書

算 出 基 礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \quad \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

B- 1号		1式当たり					明細書
鰻堀池・鷺池							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
除草, 集草 (人力), 梱包, 積込 ・荷卸 (総合)	除草機種: 人力 梱包の有無: 梱包無し 運搬機械: ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)	m ²	200			施工P-01	
除草, 集草 (人力), 梱包, 積込 ・荷卸 (総合)	除草機種: 肩掛式(カッタ径255mm) 梱包の有無: 梱包有り 機械使用条件: 持込	m ²	8,400			施工P-02	
	運搬機械: ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 飛散防止措置: 有り						
抜根	作業区分: 抜根+集草+積込運搬	m ²	1,280			施工P-03	
散在塵芥収集	作業区分: 収集・集積・積込み・運搬 DID区間の有無: 無し 運搬距離: 3.0km以下	m ²	8,900			施工P-04	
	ダンプトラック持込・貸与: 持込						
石垣除草工		m ²	300			C- 1号単価表	
処理費	市クリーンセンター	kg	5,340				
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型	日					
計							

B- 1号明細書(施工P-01)

積算単位: m²

標準単価:

除草, 集草(人力), 梱包, 積込・荷卸(総合)

除草機種: 人力、梱包の有無: 梱包無し、運搬機械: タンクトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K					
	K 1					
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		100.00			
	R 1 普通作業員	人	92.17			
	R 2 土木一般世話役	人	4.92			
	R 3					
	R 4					
	R 5					
材料	Z					
	Z 1					
	Z 2					
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場	S					

P' =

× {

$$+ \left(\frac{92.17}{100} \times \frac{100}{92.17+4.92} + \frac{4.92}{100} \times \frac{100}{92.17+4.92} \right) \times \frac{100}{92.17+4.92}$$

+

$$+ \frac{100-100}{100} \} =$$

B- 1号明細書(施工P-02)

積算単位: m²

標準単価:

除草, 集草(人力), 梱包, 積込・荷卸(総合)
 除草機種: 肩掛式(カッタ径255mm), 梱包の有無: 梱包有り, 機械使用条件: 持込
 運搬機械: ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級), 飛散防止措置: 有り

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K		1.96			
	K 1	刈草梱包機械 ハンドガイト式	供/日	1.44		
	K 2	草刈機 肩掛式	供/日	0.49		
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		98.04			
	R 1	特殊作業員	人	47.94		
	R 2	普通作業員	人	43.09		
	R 3	土木一般世話役	人	5.29		
	R 4					
	R 5					
材料	Z					
	Z 1					
	Z 2					
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場	S					

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{1.44}{100} \times \frac{1.44}{1.44+0.49} + \frac{0.49}{100} \times \frac{0.49}{1.44+0.49} \right) \times \frac{1.96}{1.44+0.49} \right. \\
 & + \left(\frac{47.94}{100} \times \frac{47.94}{47.94+43.09+5.29} + \frac{43.09}{100} \times \frac{43.09}{47.94+43.09+5.29} + \frac{5.29}{100} \times \frac{5.29}{47.94+43.09+5.29} \right) \times \frac{98.04}{47.94+43.09+5.29} \\
 & + \\
 & \left. + \frac{100-1.96-98.04}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 1号明細書(施工P-03)
 抜根

積算単位: m²

標準単価:

作業区分: 抜根+集草+積込運搬

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K		2.97			
K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル	供/日	2.97			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務	R		95.96			
R 1	軽作業員	人	47.75			
R 2	普通作業員	人	30.61			
R 3	運転手(一般)	人	11.87			
R 4	土木一般世話役	人	5.73			
R 5						
材料	Z		1.07			
Z 1	軽油	L	1.07			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場	S					

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{2.97}{100} \times \frac{2.97}{2.97} \right) \times \frac{2.97}{2.97} \right. \\
 & + \left(\frac{47.75}{100} \times \frac{47.75}{47.75} + \frac{30.61}{100} \times \frac{30.61}{30.61} + \frac{11.87}{100} \times \frac{11.87}{11.87} + \frac{5.73}{100} \times \frac{5.73}{5.73} \right) \times \frac{95.96}{47.75+30.61+11.87+5.73} \\
 & + \left(\frac{1.07}{100} \times \frac{1.07}{1.07} \right) \times \frac{1.07}{1.07} \\
 & \left. + \frac{100-2.97-95.96-1.07}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 1号明細書(施工P-04)
 散在塵芥収集

積算単位: m²

標準単価:

作業区分: 収集・集積・積込み・運搬、DID区間の有無: 無し、運搬距離: 3.0km以下、ダンプトラック持込・貸与: 持込

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K		2.70			
K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼール	供/日	2.70			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務	R		96.16			
R 1	軽作業員	人	72.38			
R 2	土木一般世話役	人	14.78			
R 3	運転手(一般)	人	9.00			
R 4						
R 5						
材料	Z		1.14			
Z 1	軽油	L	1.14			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場	S					

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{2.70}{100} \times \frac{2.70}{2.70} \right) \times \frac{2.70}{2.70} \right. \\
 & + \left(\frac{72.38}{100} \times \frac{72.38}{72.38} + \frac{14.78}{100} \times \frac{14.78}{14.78} + \frac{9.00}{100} \times \frac{9.00}{9.00} \right) \times \frac{96.16}{72.38+14.78+9.00} \\
 & + \left(\frac{1.14}{100} \times \frac{1.14}{1.14} \right) \times \frac{1.14}{1.14} \\
 & \left. + \frac{100-2.70-96.16-1.14}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 2号明細書(施工P-01)

積算単位: m²

標準単価:

除草, 集草 (人力), 梱包, 積込・荷卸 (総合)

除草機種: 肩掛式(カット径255mm)、梱包の有無: 梱包無し、運搬機械: ダンプトラック(オンロード・ティンネル・2t積級)、飛散防止措置: 有り

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K		0.46			
	K 1 草刈機 肩掛式	供/日	0.46			
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		99.54			
	R 1 普通作業員	人	51.55			
	R 2 特殊作業員	人	41.61			
	R 3 土木一般世話役	人	4.62			
	R 4					
	R 5					
材料	Z					
	Z 1					
	Z 2					
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場	S					

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{0.46}{100} \times \frac{0.46}{0.46} \right) \times \frac{0.46}{0.46} \right. \\
 & + \left(\frac{51.55}{100} \times \frac{51.55}{51.55+41.61+4.62} + \frac{41.61}{100} \times \frac{41.61}{51.55+41.61+4.62} + \frac{4.62}{100} \times \frac{4.62}{51.55+41.61+4.62} \right) \times \frac{99.54}{51.55+41.61+4.62} \\
 & + \left. \frac{100-0.46-99.54}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 2号明細書(施工P-02)
 散在塵芥収集

積算単位: m² 標準単価:

作業区分: 収集・集積・積込み・運搬、DID区間の有無: 無し、運搬距離: 4.5km以下、ダンプトラック持込・貸与: 持込

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K		2.96			
K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル	供/日	2.96			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務	R		95.80			
R 1	軽作業員	人	71.37			
R 2	土木一般世話役	人	14.57			
R 3	運転手(一般)	人	9.86			
R 4						
R 5						
材料	Z		1.24			
Z 1	軽油	L	1.24			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場	S					

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{2.96}{100} \times \frac{2.96}{2.96} \right) \times \frac{2.96}{2.96} \right. \\
 & + \left(\frac{71.37}{100} \times \frac{71.37}{71.37} + \frac{14.57}{100} \times \frac{14.57}{14.57} + \frac{9.86}{100} \times \frac{9.86}{9.86} \right) \times \frac{95.80}{71.37+14.57+9.86} \\
 & + \left(\frac{1.24}{100} \times \frac{1.24}{1.24} \right) \times \frac{1.24}{1.24} \\
 & \left. + \frac{100-2.96-95.80-1.24}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

数量計算書

平面図

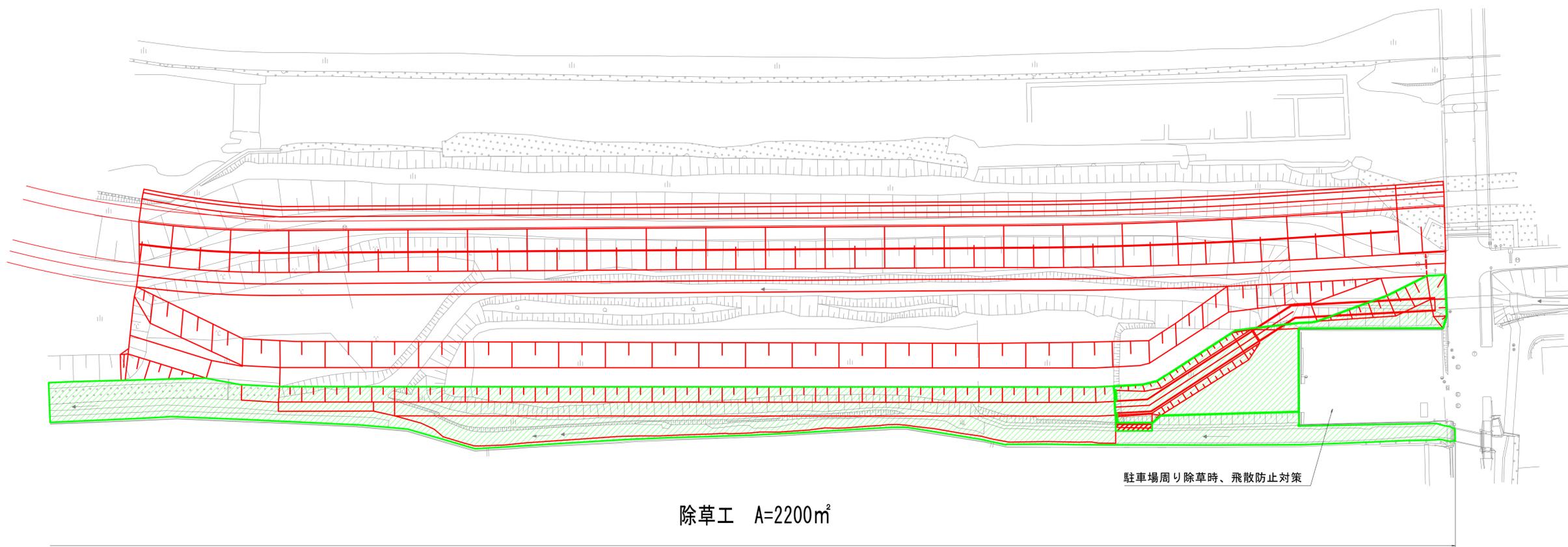
S=1/500

S=1/1000 (A3)



-  除草工・抜根工・散在塵芥収集工 A=8400㎡
-  石垣除草工 A=300㎡

平面図1
(下三橋町-新川) S=1:500



除草工 A=2200㎡

駐車場周り除草時、飛散防止対策

1890
1880
1870
1870

Y=1890
Y=1880
Y=1880
Y=1870
Y=1870

平面図2
(下三橋町-新川)



A=2200m²

除草工